

政策整理番号 4

### 評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部地域福祉課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1 - 1 - 4	政策名	誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備
------	-----------	-----	---------------------------------

施策番号	1	施策名	バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発
------	---	-----	------------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効  
 ・指標名:外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合 達成度 A  
 ・(達成状況の背景)指標の達成度は目標値を上回るもので、バリアフリー社会への取り組みが理解されている。  
 ・(達成度から見た本施策の有効性)指標の達成度は調査対象者の状況や主観等に大きく影響されうるものであるが、目標値を達成していることから施策の効果が認められる。

【県民満足度(政策)の推移から】概ね有効  
 ・「政策満足度」が50点、「満足度60点以上の回答者割合」が41.5%となっており、概ね有効と言える。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効  
 ・介護保険制度による宮城県内の住宅改修費申請件数の推移は、平成14年度4,571件、平成15年度5,008件、平成16年度5,454件と継続して拡大傾向にある。このことはバリアフリーに関する県民意識の高揚の一端であると考えられ、施策の効果が認められ、概ね有効と言える。

【総括】  
 ・政策評価指標達成度は目標を達成しており、社会経済情勢を示すデータの推移等から一定の効果が認められることから、概ね有効と言える。

### 施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	バリアフリーみやぎ推進事業	6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切  
 ・(国)ハートビル法,交通バリアフリー法等を制定し,バリアフリー社会実現に向けた法制度の整備を行っている。  
 ・(県)だれもが住みよい福祉のまちづくり条例により,本県全体の指針や基準を制定し,バリアフリー,ユニバーサルデザインの普及啓発について主導的役割を担っている。  
 ・(市町村)県が作成する各種資料などにより,住民への普及啓発を積極的に行っている。  
 ・(民間団体)バリアフリー等に取り組む団体等と連携を図り,バリアフリーの推進に向けた自主的な活動の更なる発展に寄与している。  
 ・上記役割分担に沿って事業は実施されており,県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切  
 ・バリアフリーに関する普及・啓発を行うことにより,施設のバリアフリー化の促進,県民意識の向上を図るものであり,施策目的を達成する上で適切な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切  
 ・単一事業で実施しており,矛盾等はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切  
 ・高齢化社会の進展を受け,バリアフリーに関する県民意識の向上と高齢者や障害者が外出しやすい生活環境づくりを促進するものである。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)概ね適切  
 ・施策重視度75点に対し,満足度は50点であり,かい離が25と高い状態である。県民は施策に満足していないので,施策実現のために事業を推進する必要がある。

【総括】  
 ・県の役割分担,施策目的,社会経済情勢,施策満足度調査から,本施策の事業設定は妥当とし,概ね適切と言える。

# 評価シート(B)

政策整理番号 4

施策番号 1 施策名 バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発

## B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 概ね有効 課題有

【施策満足度から】課題有  
 ・「施策満足度」は50点となっており、「満足度60点以上の回答者割合」が38.2%となっていることから、課題有と言える。

【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋  
 ・政策評価指標「外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合」は目標値を上回っており、バリアフリー社会への取り組みが効果を現しつつあり、有効と言える。ただし、指標の達成度は調査対象者の状況や主観等により大きく影響されるものであることから、中期的なスパンで推移を見守る必要がある。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効  
 ・介護保険制度による宮城県内の住宅改修費申請件数の推移は、平成14年度4,571件、平成15年度5,008件、平成16年度5,454件と継続して拡大傾向にある。このことはバリアフリーに関する県民意識の高揚の一端であると考えられ、施策の効果が認められ有効と言える。

【業績指標推移から】概ね有効  
 ・業績指標「適合証(だれもが住みよい福祉のまちづくり条例の整備基準に適合していることを証明するもの)の交付件数は、昨年度と比較し低下しているが、副読本の配布冊数の実績が伸びていることから、概ね有効と言える。

【成果指標推移から】該当なし

【総括】  
 ・政策評価指標は目標を達成しており、業績指標においても概ね効果が認められたことや社会経済情勢を示すデータなどから、事業群は概ね有効と判定する。

## B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 概ね効率的 課題有

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的  
 ・政策評価指標は目標を達成しているものの、調査以来初めて低下した。業績指標は副読本の配布冊数が伸びているが、「適合証の交付件数」は低下している。ただし、目標の達成度は調査対象者の状況や主観等に大きく影響されるものであることから、中期的なスパンで推移を見守る必要があるため、概ね有効と判断する。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的  
 ・介護保険制度による宮城県内の住宅改修費申請件数の推移は、平成15年度5,008件、平成16年度5,454件と継続して拡大傾向にあり、業績指標もふたつのうち1つが伸びてきていることから、概ね効率的と判断する。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的  
 ・効率性指標は昨年度と比較し、「適合証の交付件数」は低下したものの、副読本の配布冊数が伸びてきていることから、普及啓発事業の実施等は県民のバリアフリーに対する意識が着実に浸透してきていると評価でき、概ね効率的に事業が実施されていると判断できる。

【総括】  
 ・政策評価指標達成度、社会経済情勢データ及び業績指標の割合(効率性指標)から、事業群は概ね効率的と判断する。

## B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

・B-1 施策目的の達成のための事業の設定は、概ね適切と言える。それぞれの役割分担に応じて県の事業を展開しており、県の関与は概ね適切である。

・B-2 施策満足度、政策達成状況、社会経済情勢を示すデータ及び業績指標から一定の効果が認められるため、概ね有効と判定する。

・B-3 政策評価指標、業績指標及び効率性指標から判断し、概ね効率的であると判定する。

・B-1～3の各項目を総合的に判断し「概ね適切」と判断した。

・高齢者や障害者を持つ県民に直接アンケート調査をしているもので、県民の満足度を知るうえで有効な評価手段である。バリアを感じるかどうかという主観等により大きく影響されるものであることから、中期的なスパンで推移を見守る必要がある。

政策整理番号 4

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部地域福祉課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1 - 1 - 4	政策名	誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備		
------	-----------	-----	---------------------------------	--	--

施策番号	1	施策名	バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発		
------	---	-----	------------------------	--	--

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は $3.5 \times 10^{-2}$ )		
1	バリアフリーみやぎ推進事業(福祉のまちづくり普及啓発事業) 【地域福祉課】	2,266	県民	県民へのバリアフリーに対する普及啓発や、小学校の総合学習等の中で副読本として配布した。	読本の配布冊数	22,175 6,194 3.6E+00	20,420 4,779 4.3E+00	21,717 2,266 9.6E+00
2	バリアフリーみやぎ推進事業(福祉のまちづくり普及啓発事業)(再掲) 【地域福祉課】		公益的施設を所有,又は管理している者	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に適合した施設に「適合証」を交付した。	適合証の交付件数	11 6,194 1.8E-03	37 4,779 7.7E-03	29 2,266 1.3E-02
3	[ ]							
4	[ ]							
5	[ ]							
6	[ ]							
7	[ ]							
8	[ ]							
9	[ ]							
10	[ ]							
	[ ]							
	[ ]							
	事業費合計	2,266						



政策評価指標分析カード(整理番号1)

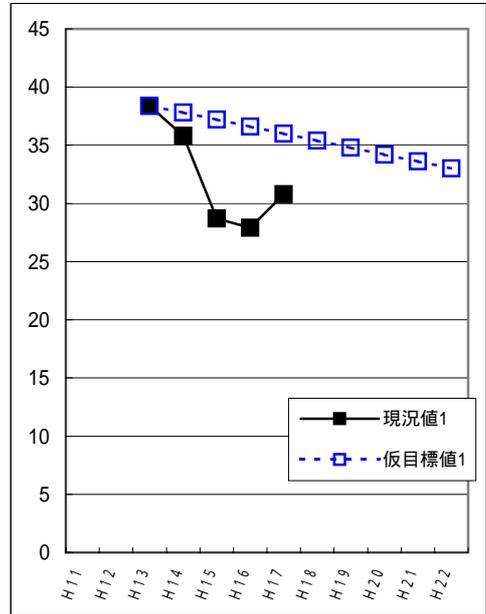
政策整理番号 4

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部地域福祉課	関係部課室	
政策番号	1 - 1 - 4	政策名	誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備		
施策番号	1	施策名	バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合		%						
目標値	難易度	H17	36					
		H22	33					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H14			H14	H15	H16	H17	H18
現況値 (達成度判定値)	38.4			38.4	35.8	28.7	27.9	30.8
仮目標値					37.8	37.2	36.6	36.0
達成度				...	A	A	A	A

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

「障害者や高齢者が住みやすいまち、だれもが住みやすいまち」という考えに基づき、外出時に何らかのバリアを感じている障害者や高齢者の割合を把握することで、だれもが住みよいまちづくりの進捗状況を示す指標として選定したもの。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14
施策重視度(中央値、点)A	75	施策重視度 A	70	70	79.5
施策満足度(中央値、点)B	50	施策満足度 B	55	50	59
かい離 A-B	25	かい離 A-B	15	20	20.5
満足度60点以上の回答者割合(%)	38.2	満足度60点以上の回答者割合	46.9	38.8	47.4

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: A  
 ・指標の達成度は目標値を上回っており、バリアフリー社会への取り組みが理解されつつある。  
 ・高齢者や障害者を持つ県民に直接アンケート調査をしているもので、県民の満足度を知るうえで有効な評価手段である。バリアを感じるかどうかという主観による指標であるので、毎年度の数値が様々な要素で変動することが想定され、調査結果を単純に比較することは難しい。  
 ・このような問題点もあるが、県が実施する施策の有効性を客観的に評価する上で、外出時にバリアを感じる人の割合を調査することは有効であり、引き続き外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合を政策評価指標とするのは妥当と考えられる。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]  
 ・バリアフリー社会実現のためには、施設間を結ぶ線や面としてのバリアフリー環境の整備や、人の助け合い等心のバリアフリーも必要である。  
 ・高齢者や障害者を持つ県民に直接アンケート調査をしているもので、県民の満足度を知るうえで有効な評価手段である。バリアを感じるかどうかという主観による指標であるので、毎年度の数値が様々な要素で変動することが想定され、調査結果を単純に比較することは難しい。  
 ・このような問題点もあるが、県が実施する施策の有効性を客観的に評価する上で、外出時にバリアを感じる人の割合を調査することは有効であり、引き続き外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合を政策評価指標とするのは妥当と考えられる。

# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 4

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部地域福祉課	関係部課室	
政策番号	1 - 1 - 4	政策名	誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備		
施策番号	1	施策名	バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発		

## C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性  
 ・政策満足度は50点と低調で、かい離も30点と高いことから、この問題解決のため県民へのバリアフリーに対する普及啓発を一層進める必要がある。  
 【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性  
 ・バリアフリー社会を一層推進していくためには、施設整備などのハード的なバリアフリー化とともに、バリアフリーに関する県民意識の高揚、心のバリアフリーを進めることが重要である。バリアフリーみやぎ推進事業は、県民のバリアフリーに対する理解や意識の浸透を図るものである。施策満足度のかい離は25点と大きい。このことから、小学校児童及び一般県民を中心とした普及・啓発に加え、中学生以上の学生や民間事業者等も対象とした事業についても施策を展開していく必要がある。

## C - 2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	<b>拡充</b>	維持	縮小
-----	-----------	----	----

【方向性の理由】  
 ・高齢化社会の進展、要介護高齢者等の増加に伴い、バリアフリー社会の推進は一層重要となっており、バリアフリーの普及・啓発についての事業対象者を拡大し、効果的・効率的に事業を実施する。

【次年度の方向性】  
 ・バリアフリーの普及・啓発はバリアフリー社会を実現する上での基本であることから、これまでの一般県民へのパンフレットやホームページ等による啓発を推進していくとともに、小学生への「福祉のまちづくり読本」の配布による普及・啓発に加え、中学生以上の学生への福祉教育や福祉活動実施の際の協働化(民間と県)を充実・拡大し、より効果的な事業の推進手法について検討する。

### 主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	バリアフリーみやぎ推進事業	2,266	<b>拡充</b>	だれもが住みよい福祉のまちづくりの普及啓発の対象者、方法の拡大により一層のバリアフリー社会づくりに向けて事業を推進する。
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	2,266		